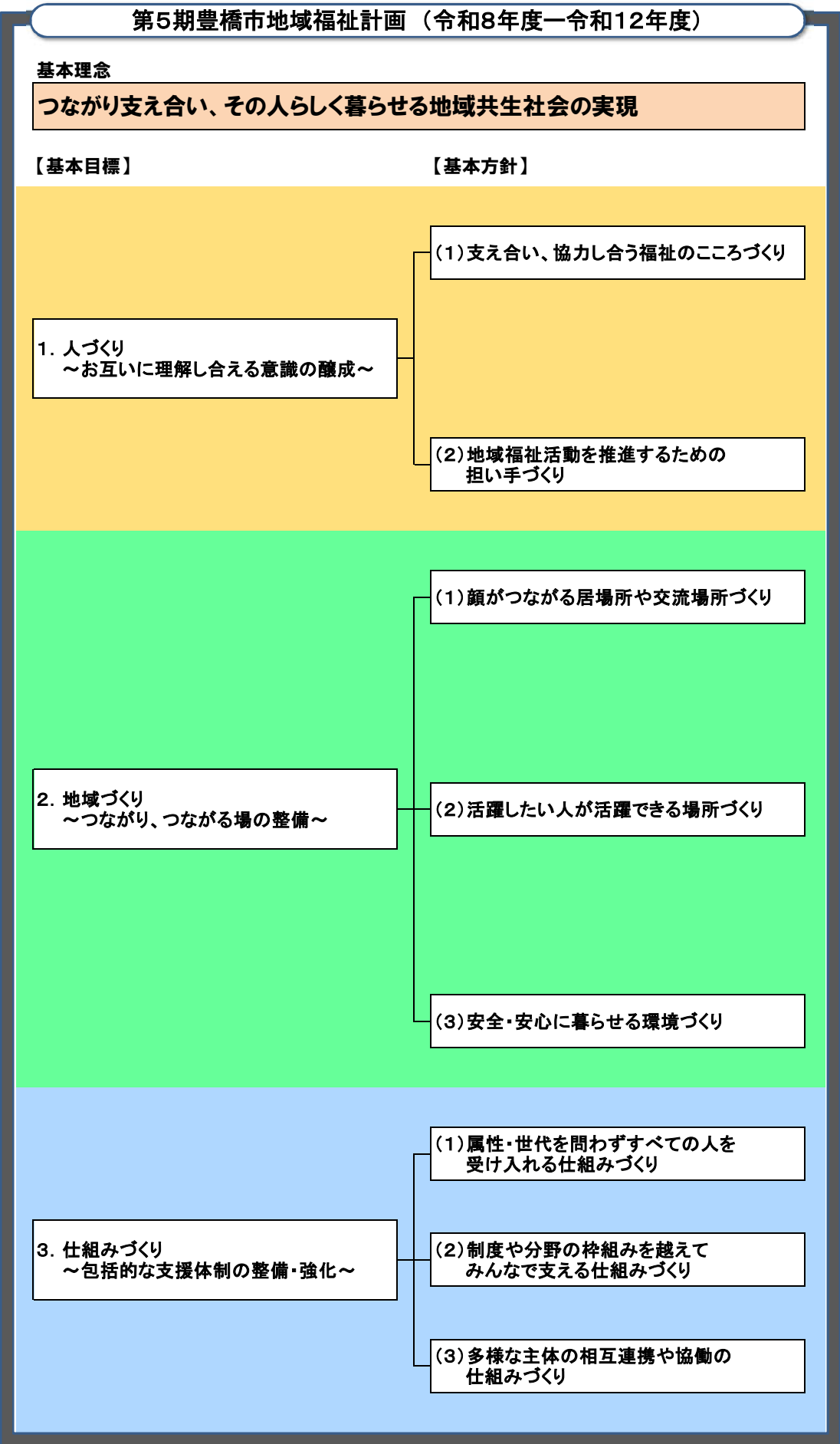
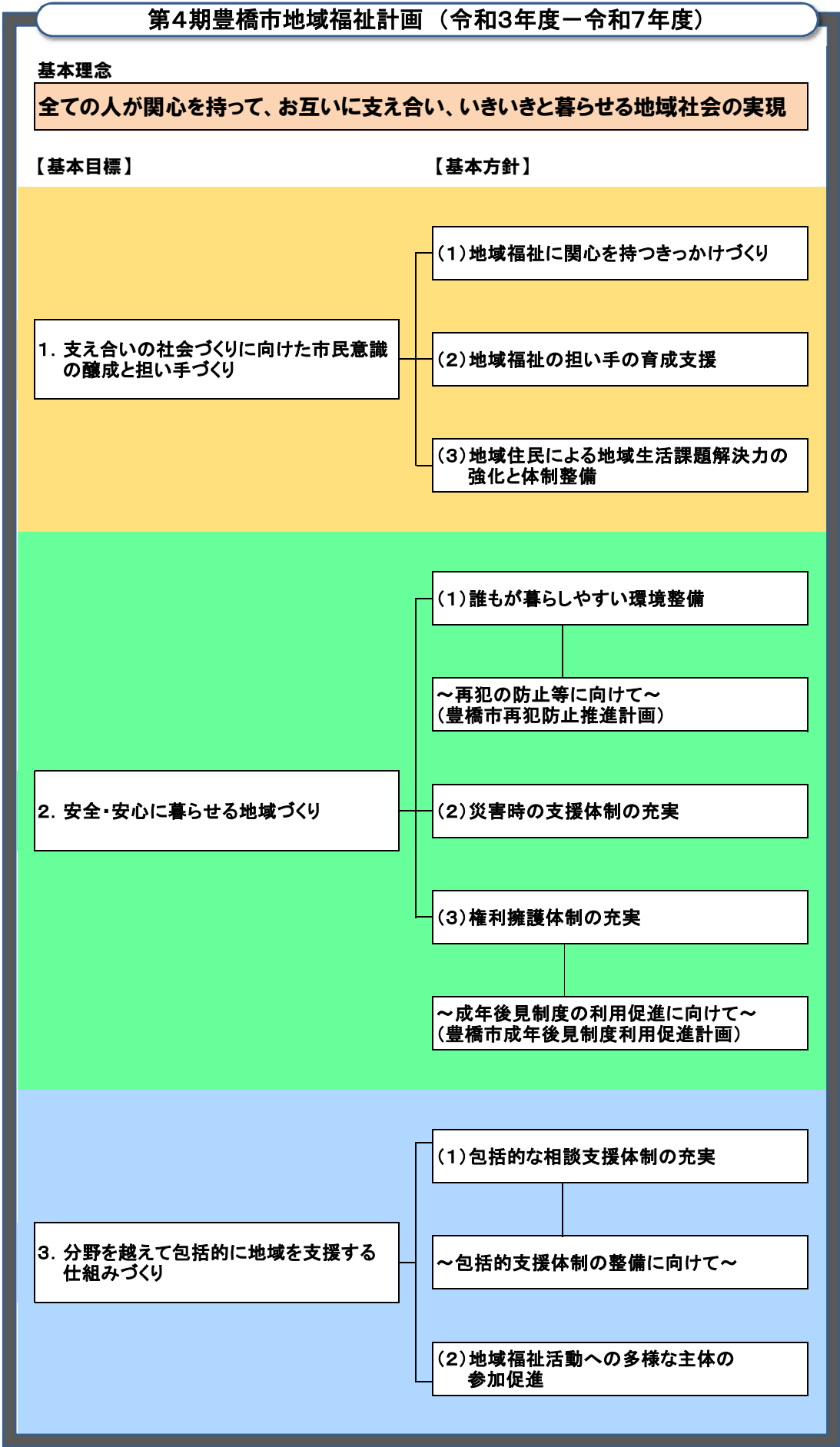


第5期豊橋市地域福祉計画骨子(案)＜第4期計画との比較表＞



◆第5期計画策定のポイント◆

- 少子化・高齢化や世帯構成の縮小など地域コミュニティのつながりの希薄化が進み、互助・共助が弱まってきている一方、公助を手厚くしていくことも限界がある。そのため、今一度、現在の生活環境や世帯構成、ライフスタイルなどにも応じた、新たな「地域のつながり」が必要になってきている。
- 地域共生社会の実現のため、引き続き、既存の相談支援等の取り組みを生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施・強化していく必要がある。
→ そのため、重層的支援体制整備事業を令和6年度より本格的に実施しており、第5期計画から新たに重層的支援体制整備事業実施計画を包含し、全体的な施策の中で一体的に取り組むものとして整理する。
- 基本理念・基本目標・基本方針については、国が示す計画策定ガイドラインや愛知県の実定地域福祉支援計画、第4期計画の進捗状況、市民意識調査等から見えたニーズを中心に検討し決定する。

◆第4期計画からの変更点◆

- 第4期計画を継承しつつ、国が提唱する「地域共生社会」の実現を目指す基本理念とした。
- 基本目標は、まずは「人」がいて、その人たちが集まる「地域」があり、人や地域を生かす「仕組み」があるというように、目指す姿をわかりやすく伝えるために、あえて簡潔な表現とした。
- 権利擁護に関しては、市民への意識啓発による理解促進や制度の周知、安心して暮らせる地域環境の整備、行政や地域との連携体制の構築などが必要と考え、一つの基本方針に集約化せず、「人」、「地域」、「仕組み」のいずれにも関連するものとして整理した。
- 再犯防止推進計画や成年後見制度利用促進計画については、方針の一つに集約化することよりも、「人」、「地域」、「仕組み」のいずれにも関連があるものと捉え、全体的な施策の中で一体的に取り組むものとして整理した。